



うちなー健康経営宣言

第31号

令和 3 年 4 月 1 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

私ども光電気工事は、安心・安全への確固たる信念として「自分を護る。相手を護る。組織を護る。」という社員の安全と健康を確保する「三護のこころ」という安全哲学があり、毎日の朝礼で唱和し、社員の気持ちを合わせております。

社員が健康で安心して働ける職場づくりという意味では、「自らの健康管理で、自分を護り」「社員お互いが体調を気遣うことで、相手を護り」その結果「会社組織が護られる」という事を実践しています。

基本的取り組みは、毎月開催の産業医同席での安全衛生委員会を通して、社員の健康や、安全な業務が遂行できているかなどを確認し、仕事の効率化を図ることで、健康作りに費やす時間を増やし、健康増進に取り組んでおります。この様な取り組みで、沖縄県の健康長寿復活と地域の発展に貢献し続け、みんながより豊かになるために、希望の「光」を灯します。

光電気工事株式会社 代表取締役社長 金城 正司

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 過重労働対策として「ノー残業デー」の実施(毎週水曜日)や、代休・振休・年休取得の奨励
5. 健康診断受診率100%の継続
6. チェック表による毎朝の体調管理や、ストレスチェックの実施及び部門毎の分析と対策
7. 外部機関を利用したメンタルヘルスケアの導入
8. インフルエンザ予防接種の補助
9. 産業医と協会けんぽの保健師による特定保健指導の推進
10. 社をあげて市町村主催のウォーキングイベントへの参加を奨励
11. ラジオ体操の実施(朝礼、お昼休憩の1日2回)
12. 福利厚生を利用したスポーツジムでの体力づくり奨励や補助
13. 分煙環境の整備

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。